

仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画 骨子（案）

＜基本目標＞ 食べる力をみんなでアップ！～みんなでおいしくたのしく食べよう～

・「食べる力」とは、本計画では、食べ物を選ぶ力、食事を準備する力、組み合わせを考えて食べる力、素材本来の味が分かる力など、生きるための基本となる力をさす。食育活動を通してお互いに食べる力を高めあい、共食の楽しさや、食文化、マナーの伝承等に引き続き取り組むことから、基本目標は後期計画も継続する。

＜推進の柱＞

現在の計画における4つの推進の柱は、基本的にそのまま継続する。また、国の「第3次食育推進基本計画（平成28年4月～）」に新たに盛り込まれた重点課題への対応、並びに新しい食品表示制度の周知と活用啓発のため、推進の柱の内容を一部拡充する。

(1) 推進の柱③に、食の循環や環境を意識した取り組み内容を拡充し、文言を変更する。

(2) 推進の柱④に、栄養成分表示等の知識の周知に関する項目を盛り込む。

※下線部分は現計画 p10 からの変更点（案）

u003c/div>

現計画	課題と方向性	後期計画	※下線部分は現計画 p10 からの変更点（案）
推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう ・食育への関心を高め、健康的な食習慣を身につける	・食への関心が依然として低い ・3食食べる、組み合わせや量を考えて食べるなど、生活習慣病予防や健康づくりのための食習慣の理解・実践が必要	推進の柱① <u>食を通じた健康づくりを実践しよう</u> 【強化】若い世代、子育て世代、働き盛り世代への働きかけ	食育への関心を高め、健康的な食習慣を身につける ・朝ごはんをはじめとして3食食べる習慣をつけましょう ・組み合わせや量を考えて食べることを学び、実践しましょう ・興味を持って積極的に食にかかわり、自己管理する力を高めましょう※1 ・生活習慣病を予防するための食生活を実践しましょう※2 ・食を通じた健康づくりを次の世代に伝えましょう※3
推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう ・郷土料理や行事食などの、食文化への理解を深める	・地域や家庭の食文化、伝統的な料理・作法等、「和食」が十分に受け継がれていない ・特に若い世代、次世代への継承が必要	推進の柱② <u>地域の食文化を伝えあおう</u> 【強化】若い世代、子育て世代への働きかけ 和食の良さを見直し、伝える取り組み	郷土料理や行事食などの、食文化への理解を深める ・地域の味を家族や仲間と楽しみ传承しましょう ・和食の良さを見直し、次の世代に伝えましょう※4 ・食卓を通じて食事のマナーを身につけ、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育みましょう
推進の柱③ 地産地消をすすめよう ・生産者、流通関係者との交流により、食材への理解を深め、地産地消を推進する	・さらなる地産地消の取り組みを推進 ・国の計画における新たな課題「食の循環や環境を意識した食育の推進」を施策に加える	推進の柱③ <u>地産地消や環境を意識した取り組みを</u> （文言を変更） <u>すすめよう</u> 【拡充】食の循環を意識しつつ、食品ロス削減等環境に配慮した食の取り組み	食材への理解を深め、地産地消を推進する※5 ・生産者、流通関係者との交流の機会に参加しましょう ・地場産食材を日々の食事づくりに積極的に活用しましょう 食の循環を意識し、環境に配慮した食の取り組みを推進する※6 ・生産から消費まで、食の循環を意識しましょう※7 ・食品ロスを減らす取り組みをすすめましょう※8
◆「第3次食育推進基本計画」重点課題 (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進（抜粋） 国、地方公共団体、食品関連事業者、国民等の様々な関係者が連携しながら、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、食品ロスの削減等、環境に配慮した食育を推進する。			
推進の柱④ 食品を選ぶ確かな目を持とう ・食品の安全性についての正しい知識を習得する	・食品の安全性についての正しい知識のさらなる普及が必要 ・新しい食品表示制度を食品の選択に活用するための知識の普及を施策に加える	推進の柱④ <u>食品を選ぶ確かな目を持とう</u> 【拡充】栄養成分表示等、食品表示を健康づくりに活用するための知識を伝える取り組み	食品の安全性についての正しい知識を習得する ・食品の選び方や食中毒を防ぐ方法など、科学的な根拠にもとづく正しい知識を学びましょう 食品表示を活用するための知識を習得し、実践する※9 ・食品の栄養成分表示を、日々の健康づくりに活用しましょう※10

※9※10 食品の栄養成分表示等の知識普及と活用啓発に係る内容を追加